

報道関係者 各位

令和5年12月25日（月）

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 岩下 伸弥

課長補佐 小嶋 まゆみ

事業所給付監査官 板倉 一生

(電話)052-219-5506

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 に係る不正受給事案の公表

今般、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「支援金・給付金」という。）を不正に受給した事案について、下記のとおり公表します。

記

事業所	名称	有限会社正章
	事業主名	山岡 秀光 (やまおか ひでみつ)
	所在地	名古屋市東区徳川町701番地
	事業内容	インターネット付随サービス業
不正受給の概要	不正受給額	5,224,380円
	支給対象者数	2名
	内容	虚偽の給与明細書を作成し、雇用していない者を雇用していたように見せかけ、また、支給額の基準となる休業前賃金について実際に払われた賃金より高い金額にて申請を行い、支援金・給付金を不正に受給したものの。